

第8回小金井市男女平等推進審議会

平成25年1月11日（金）

午後6時30分～午後8時30分

場所：前原暫定集会施設B会議室

次 第

1 内 容

- (1) 第4次男女共同参画行動計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する回答について
- (2) 市民懇談会の実施結果について
- (3) その他

(配布資料)

- 資料1 第4次小金井市男女共同参画行動計画（素案）に対する意見及び検討結果（案）について
- 資料2 第4次男女共同参画行動計画（素案）に関する市民懇談会実施結果

パブリックコメント実施結果

第4次小金井市男女共同参画行動計画（素案）に対する意見及び検討結果（案）について

意見募集期間：平成24年11月15日から平成24年12月14日まで
意見提出数：13件・5人

No.	項目（施策）	意見	意見に対する検討結果（案）
1	基本理念	基本理念「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」の説明が簡単すぎる。なぜ、男女共同参画社会が必要か、そのために、人権尊重とワーク・ライフ・バランスが軸となるのか強い理念が感じられない。人間として生きていく上で、どうしても男女共同参画社会が必要という強いインパクト・主張をしてほしい。	男女共同参画の必要性等については、p.2計画策定の趣旨や近年の動向の中でお示ししております。 p.2計画策定の趣旨でお示したように、性別役割分担意識や男女間の暴力の問題が依然として残るほか、男女がともに自分らしく生きていくための仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が求められるなど、新たな課題も生じていることを踏まえて、基本理念を定めるものです。
2	男女共同参画に関わる動向／基本目標Ⅰ 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む （人権尊重・男女平等意識の普及・浸透）	「かたらい」は市民編集委員の高い志と努力によって、ジェンダー視点による情報を市民に発信しており、国立女性教育会館や東京ウイメンズプラザに所蔵されている。市図書館ラック等に置いてあるが、市民に行き届く前になくなってしまっている。素案に「かたらい」の発行とのみあるが、発行部数増と学校等教育機関図書室への配架を加えることをご検討いただきたい。	「かたらい」については、市公共施設、市立図書館、小・中学校への配架をすでに行うとともに、ホームページでも公表しており、市民の誰もが読みいただける環境が整っています。 今後もより多くの市民の方に読んでいただけるよう、十分な配架に努め、男女平等意識の普及が図れるよう、取り組んでいくものです。

3	<p>男女共同参画に関わる動向／基本目標Ⅰ 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む (人権尊重・男女平等意識の普及・浸透)</p>	<p>p. 9に「こがねいパレット」の歴史をたどり、男女共同参画を地域に浸透させる役割を担う事業だと記している。2011年・2012年度の企画はアプローチに工夫があったものの、趣旨を参加者へ伝える目的意識が弱いのではと感じた。市の唯一の男女共同参画事業なので、実行委員が事前に男女共同参画を学ぶ場を設ける時期かと危惧した。市民協働の見地から、事前研修を提案することは難しいと思うが、「こがねいパレット」の趣旨・目的を地道に伝え続ける方策をご検討いただきたい。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、「こがねいパレット」は男女共同参画を地域に普及・浸透させるための市民参加による事業の一つであり、地道な活動が必要なものであると認識しております。 いただいたご意見を踏まえ、今後またゆまぬ啓発活動が図れるよう努めてまいります。</p>
4	<p>基本目標Ⅰ 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む (男女共同参画を推進する教育・学習の推進)</p>	<p>隠された女性差別に気づかない大人たち(男も女も)はもう放っておいて、子ども達の「男女共同参画意識」を育てることが優先だと思ふ。小金井市内の小・中学校ではきちんとカリキュラムの中で生徒達に考えさせ話し合う授業を位置付けて欲しい。 家庭教育も必要だが、子供をきちんと教育できる親を育てるためにも、社会教育としての男女共同参画のための啓発事業は続ける必要があると考える。小金井市が市の施策としてやるべきことと考える。市民の知恵をもらう事と市民へ丸投げするのは意味が違う。啓発事業は、人が多く参加したかどうかではなく参加した人がどう変わったかで判断されるべきことであるため、啓発事業は継続し、常にあることが必要と考える。</p>	<p>学校教育における男女平等教育については、p. 23教育の場における男女平等教育の推進における「幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進」において位置づけております。 また、大人のための男女平等・男女共同参画に関する啓発や学びについては、男女共同参画シンポジウムの開催のほか、p. 23生涯を通じた男女平等推進教育における「地域・社会における教育・学習の推進」において、本計画でも位置づけています。</p>
5	<p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす (働く場における男女平等の推進、女性の就労に関する支援、各家庭の状況等に応じた支援)</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すことが取り上げられているが、日本の女性の貧困率が高く、なかでも男性と比較して女性のワーキングプアの比率が高いことへの言及が欠落している。いずれの研究においても、男性と比較して若年層から中高年層に至る広い範囲の年齢層の女性たちが、貧困に陥っていることが明らかにされている。こうした傾向は日本においてみられるものであり、先進諸国では見られない現象である。こうした問題意識も基本行動計画の視点として盛り込まないと目標のリアリティに欠けると思う。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスを実現する上で、男女とも自分らしく働き続けられる環境づくりは重要であり、ご指摘いただいたとおり、就労の面で課題に直面しやすい女性への支援は必要であると考えます。 本計画では、p. 27働く場における男女平等の推進や、p. 28女性の就労に関する支援、p. 31各家庭の状況等に応じた支援において対応しています。 さまざまな環境に置かれた女性が、自らの個性や能力を生かし、社会で活躍できるよう支援の充実に努めることを記したものです。</p>

6	<p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす (家庭生活との両立支援)</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進に大きな障害となる子育てと介護への支援体制の整備が具体的に何も語られていない。保育所や学童保育の充実、高齢者、障害者サービスの充実への具体的な目標、方法、提言がほしい。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスを実現する上で、子育てや介護に対する支援は重要であると認識しており、さまざまな取り組みを本計画の中でも位置づけています。 本計画は、男女共同参画を実現するための方向性を示した計画であり、具体的かつ個別の事業の目標については、各部署が所管する個別計画の中で示すものとして作成しています。 ワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現に向け、各部署との連携を図りながら、取り組む計画となっています。</p>
7	<p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす (家庭生活との両立支援)</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスに重点を持ってきたのは、少子高齢化といわれる社会で「ここを変えなければ」という思いが伝わってくるのでいいと思う。 そこで、子育て支援の充実の具体的なこととして、市ができることは何かをもっとはっきりと示して欲しい。例えばp.31「保育所の待機児童解消施策の充実」は、現在待機児が何名いて、いつまでにその状況を解消するのかを示し、4年後までに保育所を何か所増やすのかといったことです。</p>	<p>本計画は、男女共同参画を実現するための方向性を示した計画であり、子育て支援にかかる個別の具体的施策・事業については、「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市次世代育成支援後期行動計画）」で示しています。 また、保育所の待機児童については、「待機児童解消方針」で待機児童の状況や解消に向けた具体的な方策について、示しています。</p>
8	<p>基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす (生涯を通じた男女の心身の健康支援)</p>	<p>P37若い世代への啓発・教育の推進に入れるのがいいかわからないが、性教育の実施をきちんと書いて欲しい。 性に関しては、興味本位の情報が氾濫しているのに、正しい情報や考え方、女性の人権に関することなどが、きちんと伝えられていないと感じている。小中学生への性教育、思春期の女性への教育（自分を大事にし、嫌と言えることの大切さなどを教える等）。</p>	<p>小中学生への性教育については、p.34性差や年代に応じた健康づくりにおける「健康と性に関する学習・啓発の充実」の施策の中で「性的な発達への適応などの健康安全教育」で位置づけています。 また、思春期女性への教育については、同施策の方向性の中の「思春期保健対策・健康教育」で位置づけています。</p>

9	<p>基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる (政策・方針決定過程への男女の参画)</p>	<p>p. 43防災・防犯分野における男女共同参画は、東日本大震災で見た女性問題の視点を踏まえた項目であると思うが、震災によって見た問題は何かを検証し、どのような施策が必要なのかを明確にし、必要な対策を講じるなど、もう少し具体的に記述しないと進まないと思われる。</p>	<p>本計画は、男女共同参画を実現するための方向性を示した計画であり、防災分野の具体的かつ個別の事業の目標については、「地域防災計画」で示しています。 東日本大震災を踏まえた女性に関する視点については、平成24年5月に作成した「避難所運営マニュアル」にすでに反映しています。 防災の部門では、今後、地域防災計画の修正を予定しておりますので、いただいたご意見を参考に、防災分野における男女共同参画が図れるよう努めてまいります。</p>
10	<p>基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる (庁内の推進体制の充実・強化)</p>	<p>小金井市の行政全体、男女共同参画室も含め「男女共同参画意識」の希薄さを感じる。まず行政職員の方々の教育が必要ではないか。</p>	<p>行政職員の教育については、p. 46庁内の男女平等の推進における「市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備」の中の「職員研修の充実」として位置づけております。 今後も、行政全体の意識の向上に取り組むことを記したものです。</p>
11	<p>基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる (庁内の推進体制の充実・強化)</p>	<p>計画に具体性が欠ける気がする。行動計画なのでもう少し具体的に実施する内容を示して欲しかった。「婦人行動計画」策定から20数年が経ちますが、何が解決して、何が解決していないのかを明確にし、これからの4年間は、最低でもここは進んだといえる事柄を示して、計画の実施担当課と話し合える素地をはっきりさせたい。各論の「充実」とか「推進」という言い方ではなく、重点としている○印なり、★印のところは特に、年次計画を示し4年後に評価できるようにしてほしい。評価をどのようにするのが不明ですが、評価の観点を示し、毎年その結果を市民に公開して欲しいと思う。</p>	<p>計画の実施状況については、条例で定められているとおり、毎年度公表しております。 本計画の評価については、p. 46計画の推進体制の強化「定期的な調査を通じた計画の進捗管理及び評価の仕組みづくり」として位置づけています。 今後、評価の仕組みづくりに取り組み、計画の推進が図られるよう、体制づくりに努めることを記したものです。</p>

12	その他	<p>p. 9に市民参加推進事例として、市民グループが編纂発行した小金井市初の女性史は市の貴重な財産と記している。現在、市は新たに小金井市史編纂の準備中で、女性市民が関わっているものの、編纂発行責任者ではない。ちなみに、図書館2階資料室にある小金井市史は昭和21年4月10日の女性初の選挙権行使に触れておらず、選挙管理委員会事務局にある町会議録にこの歴史的事実の記録はない。第4次行動計画に、女性が正しく歴史に刻まれジェンダー視点に立った小金井市史編纂発行を明記することを切望する。</p>	<p>市史編纂は、小金井市の市の成り立ちや行政の政策の歴史を記すものです。 いただいたご意見を踏まえ、市史編纂の部門と連携しながら、正しく市の男女平等・男女共同参画に関する施策の歴史が伝えられるよう、努めてまいります。</p>
13	その他	<p>素案のすばらしい言葉が現実になるにはどうしたらよいか正直わからない。でも、しつこく継続して考え続け、行動するしかないでしょう。一人一人が自分が今どこら辺まで「男女共同参画」を理解できているのかチェックできるフォーマットでもできると日常的に気軽に話し合うきっかけになったりして、面白いかもしれない。</p>	<p>本計画においては、p. 19人権・男女平等の意識改革の推進の「人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進」における「人権・男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用」を位置づけております。 いただいたご意見を参考に、事業の推進が図れるよう努めてまいります。</p>

第4次男女共同参画行動計画（素案）に関する市民懇談会実施結果

- 1 日 時 平成24年11月25日（日）午後2時30分～午後4時15分
- 2 場 所 前原暫定集会施設A会議室
- 3 参加者数 14人（女性11人、男性3人）
※ 保育、手話通訳利用者は、なし。（保育士、手話通訳者は配置）
- 4 出席者
 - 男女平等推進審議会委員 8人（委員2名欠席）
 - 事務局 3人（企画政策課）
 - コンサルタント会社 3人
- 5 主な質疑の内容
 - 庁内の男性職員の育休取得状況及び育休中の給与保証の状況
 - 数字目標や具体的な推進目標に関する審議会での議論の有無について
 - 防災における男女共同参画の状況と、計画（素案）への反映について
 - 意識調査の実施状況、調査方法と回収率
 - 情報通信手段を利用した情報提供の考え方について
 - セクシャルマイノリティへの配慮の有無
 - 公民館の来年度の男女共同参画に関する講座の運営方法について
 - 計画の推進管理の方法について
 - 審議会以外の各種組織の女性割合に関する議論の有無について

パブリックコメントの 意見に対する検討結果（案） の 修正意見

2013. 1月11日（金）

佐藤 宮子

- No 1 男女共同参画の必要性については、p2 計画策定の趣旨や近年の動向の中でお示ししておりますが、ご意見を踏まえ、10 頁本文 5 行目に、以下のような文を加えます。
「・・・進めてきました。しかしながら、性的役割分担意識や男女間の暴力の問題が依然として残るほか、性別に関わらず誰もが自分らしく生きていくためには、男女共同参画社会の実現が不可欠であり、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進が求められるなど、新たな課題も生じていることを踏まえて、今後も・・・」
- No 2 <5 行目に以下を挿入>
しかしながら、ご意見を受け、今後は配架にバランスを欠くことのないよう、在庫等にも気を配り、より多くの・・・
- No 3 <5 行目に以下を挿入>
・意見を踏まえ、19 頁の本文 2 行目に以下の文を加えます。
「・・・開催し、その趣旨・目的を地道に伝え続ける方策を検討し、内容の・・・」
- No 4 <最後に追加>
が、ご意見を踏まえ、23 頁（2）の本文最後に以下の文を追加いたします。
「また、男女共同参画センターなどの施設のない本市においては、男女共同参画室と生涯学習関係施設等との更なる連携を図り、市民等の活動支援に努めます。
(趣旨は、(2)の②に、担当課として企画政策課を加えるべきだが、それが難しいのであれば、上記の内容とする)
- No 5 <5 行目に以下を挿入>
ご意見を踏まえ、25 頁本文 11 行目に以下の文を加えます。
「・・・整いつつあるものの、日本においては女性の貧困率が高く、どの世代においても女性がワーキングプアに陥っていることが指摘されています。このような傾向は、先進国の中でも特に日本においてみられる現象です。こうした問題意識を踏まえ、さまざまな環境におかれた女性が社会で活躍できるよう支援の充実に努め、また身近な・・・」

- No 6 <4行目に以下を挿入>
しかしながら、ご意見を踏まえ、3頁の「計画の性格」の表現を修正いたします。
計画の性質の1番目◆の2行目後半からを、検討結果(案)4行目～7行目までに修正。
- No 7 「のびゆくこどもプラン 小金井」のどこにどのように書かれているかを具体的に追加する。また、待機児童解消方針についても具体的に記載し説明する。
- No 8 ご意見を踏まえ、37頁(2)の本文に、以下のように加筆します。
「・・・意識の醸成を図ります。また性教育の実施等を通じて、デートDVの・・・」
- No 9 具体的に地域防災計画の中にどのように書かれているのかを記載し説明する。
<以下の内容を追加>
ご意見を踏まえ、43頁(1)の2の担当課として企画政策課を加えます。
- No 11 <以下の内容を追加>
ご意見を踏まえ、6頁中段の行動計画等に関する内容を、修正記述します。
【10行目以降の内容の順序を入れ替え、評価的観点(網掛け部分)を追加する】
平成15年(2003年)に「第3次行動計画 個性が輝く小金井男女平等プラン」を策定しました。同時期に「小金井市男女平等基本条例」を制定し、男女平等推進審議会が設置され、翌年には苦情処理窓口や委員を設置するなど、制度のしくみを整えてきました。(また、市民や市民団体の参画による男女共同参画を推進するための啓発事業「こがねいパレット」の開催、男女平等情報誌「かたらい」の発刊などを継続して行うなど施策を進めてきました。)平成22年(2010年)には、小金井市配偶者暴力対策基本計画を策定し、さらなる制度の充実が図られました。
より一層の施策の推進のため、男女平等の視点を重視して事業に取り組めるよう、個々の事業の羅列に陥ることなく、施策の方向性を示す計画として、平成25年(2013年)の第5期小金井市男女平等推進審議会(井上恵美子会長)からの答申を踏まえ、本計画を策定しています。
- No 12 <3行目に追加>
いただいたご意見を踏まえ、19頁の(1)の1の主要事業の中に、女性史の視点に配慮した市史編纂、担当課に生涯学習課を入れます。